

歴史に残る反階級的方針 を決定した動労（「本部」）が39回全国大会

国鉄―三里塚での壮大な決起を実現し、 動労「本部」革マルを「掃しよう」

前号にひきつづき、動労「本部」第三九回全国大会の報告をつづけます。

「59・2ダイ改」の裏切りを許すな

前号で明らかにしたように、大会方針の核心である運動の基調の中の「国鉄『分割・民営化』阻止のたたかい」の項は全面削除を要求し、「労働運動の原則を守って闘うべきだ」との修正提案が行われました。

それでは次に、同じく「削除」を要求した「反合理化闘争と具体的な取り組み」の中の「『国鉄分割・民営化』攻撃粉碎のたたかい」の3項について見てみることにします。

○ 昭和五十三年段階に貨物安定輸送について対処してきましたが、これらは自らの職場と仕事を守るためのひとつの取り組みであります。○ 「貨物安定輸送」「検修近代化Ⅱ外注化」問題で取り組んできた経過を、再度本質的にとらえかえして認識を深める。

動労「本部」革マルは、運動の基調の中でも明言しているように、59・2ダイ改はもとより、すべての合理化を「慎重かつ大胆」に裏切ると明言しています。このような「反合方針」に対し、「検修外注化攻撃に対し『働き度を高める』方針と取り組みの経過は否定的に教訓化しなければならぬ」といふ国鉄当局がけつして、我々の味方ではないという当り前のことを再認識しなければならぬ。「職場規律の名による一切の既得権剥奪攻撃と職場抵抗闘争をもって原則的に対決していく」との修正提案が行われました。

「動乗勤改悪」の裏切りを許すな

さらに、「反合理化闘争と具体的な取り組み」の中の「動力車乗務員関係合理化と反対のたたかい」の2についても、全面削除を要求しました。

動乗勤改悪は、国鉄労働者が反合・運転保安闘争を血と汗で闘い、最低限保障する労働条件をかちとってきたものを奪いとる攻撃です。

すでに六月の「戦長会議」で「働き度不足についてはクリアする」といいきり、六月妥結を画策した動労「本部」革マルは、方針でも「『検修近代化Ⅱ外注化』阻止の取り組みの教訓を踏まえ『職場と仕事を守る』ことを基本に組み」とし、「妥協もやむを得ない」と答弁したように、

早晚裏切ることには確実です。

これに対し、「内達一号を改悪しようとすることを我々は絶対に認めることはできない」「『五九・二実施』を阻止した闘いの成果に踏まえ……闘いを強化する」との修正提案が行われました。

大きく亀裂を深める動労「本部」

労使協調、企業防衛、産報化宣言の方針に対する、良心的組合員の「削除」「修正」提案はまったく正しい要求であります。しかし、動労「本部」革マルは、これに何一つ反論できなかったばかりか、「討論なしに否決」するという大会史上かつてない暴挙を行いました。

「削除」「修正」提案は否決されたとはいえ、裏切り方針に怒り、反対する多くの組合員の存在は、動労「本部」の亀裂がさらに大きく深まり、やがて爆発することは確実です。

「国鉄労働運動解体方針」をぶち破れ

そして絶対に許せぬことは、動労千葉の組織破壊、三里塚との労農連帯圧殺の方針を決定したことです。

すなわち、動労千葉が、①6・12で有罪判決をうけた、②6・7ゲリラを理由に自宅捜索をうけた、③「日刊動労千葉」で反動労宣伝を行っていた、④「一坪土地再共有化運動」を尊重しないから解体するというのです。

それは正反対の理由で、動労「本部」革マルに返してやるうではありませんか。

最後に、こうした裏切り方針を決定したうえで、「職場から放り出されないうために、仕事をなくさないために、そして最も大切な家庭を破壊しないために」なる「大会宣言」を採択しました。

現在、国鉄の職場では合理化や職場規律の確立、賃金抑制攻撃が吹き荒れ、「三百円」のたれこみ（上野）で首を切られ、「缶ビール一本」で停職（西船橋）という今日の情勢に対する階級的立場を放棄し、「家庭Ⅱ職場Ⅱ国鉄を守るために働く」などと宣言する動労「本部」革マルをどうして許せるでしょうか。

動労内の良心的組合員と連帯し、国鉄―三里塚決戦の爆発で粉碎一掃しようではありませんか。